

第 49 回通常総会

資料

平成 31 年 4 月 15 日 (月)

森林部門技術士会

第49回通常総会

日時：平成31年4月15日（月）14：00～

場所：主婦会館プラザエフ7F カトリア

次第

1 総会14：00～15：00

(1)開会

(2)会長あいさつ

(3)来賓祝辞

(4)議長選出

(5)議事

①第1号議案 平成30年度業務報告及び収支決算

②第2号議案 平成31年度業務計画（案）及び収支予算（案）

③第3号議案 役員改選の件

④その他

2 特別講演15：00～17：00

講師 小瀧 徹（コタキ トオル）

学校法人北里研究所常任監事（前エクアドル大使）

演題 「赤道の国、ガラパゴス」

ーエクアドル&ガラパゴスの森林・自然環境ー

3 懇親会

9F スズラン 17：00～18：45

平成30年度業務報告及び収支決算

1 平成30年度業務報告

(1) 総会、理事会等

定款第14条に規定する会議を次のとおり開催した。

| 区 分 | 開催年月日 | 主な議事内容 |
|----------|-----------|--|
| 第1回理事会 | H30.4.09 | ・総会資料検討、(公社)日本技術士会の動向について |
| 第48回通常総会 | H30.4.16 | ・29年度業務報告及び収支決算 ・30年度業務計画(案)及び収支予算(案) ・役員改選について |
| 第2回理事会 | H30.6.22 | ・森林部門技術士会の運営について ・(公社)日本技術士会の動向について |
| 第3回理事会 | H30.9.21 | ・森林部門技術士会の運営について(技術士の活用要望活動等) ・(公社)日本技術士会の動向について |
| 第4回理事会 | H30.11.30 | ・森林部門技術士会の運営について(技術部門・選択科目の適正化等) ・(公社)日本技術士会の動向について |
| 第5回理事会 | H31.2.2 | ・森林部門技術士会の運営について ・(公社)日本技術士会の動向について |

(2) 業務執行体制

ア 理事会構成

会長理事 根橋 達三
 副会長理事 喜多山 繁 金子 詔
 専務理事 城土 裕
 常務理事 内田 勉 渡邊 悦夫
 監 事 本山 芳裕 埋橋 一樹
 理 事 綾木 光弘 石田 祐二 石谷 栄次 大西 満信 木村 礼夫 金森 匡彦 櫻井 正明
 柴田 直明 高橋 純一 高木 茂 高原 繁 田中 一司 田中 賢治 中島 義雄
 中野 裕司 西村 和明 久道 篤志 尾頭 誠 広瀬 伸二 増井 博明 安田 伸生
 矢部 三雄 渡辺 太一

イ 部会の設置

・業務を円滑に推進するため、部会を設置し運営した。

(各部会の担当業務)

| 部 会 名 | 担 当 業 務 |
|-------|--|
| 総 務 | 森林部門技術士会の会計、技術士の活用及び他の部会に属さないことに関すること |
| C P D | CPD 研修全般の企画・調整に関すること |
| 編 集 | 機関紙「フォレストコンサル」の編集・発行に関すること |
| 林 業 | 研究例会及び現地研修会を実施する等会員の資質の向上、各種技術情報の収集、新技術の紹介及び普及啓発に関すること |
| 森林土木 | |
| 森林環境 | |
| 林 産 | |

(部会長及び担当理事)

| 部会名 | 部会長 | 担当理事 |
|-------|-------|----------------------|
| 総務 | 城士 | 広瀬、渡辺(太) |
| C P D | 田中(一) | 金子、高橋 |
| 編集 | 内田 | 喜多山、久道、高原、西村、根橋、(本山) |
| 林業 | 矢部 | 高木、中島、増井 |
| 森林土木 | 櫻井 | 石田、大西、安田、渡辺(悦) |
| 森林環境 | 中野 | 金森、高原、田中(賢)、尾頭 |
| 林産 | 柴田 | 綾木、石谷、喜多山、木村 |

(3) 業務報告

ア 機関誌「フォレストコンサル」の発行

- ・ 会員相互の連携の強化、技術の向上と普及啓発、技術士制度の広報等を目的として、「フォレストコンサル」の第152号から第155号までを発行した。
- ・ 配布先は会員・準会員・購読会員・賛助会員のほか、国立国会図書館、林野庁、森林管理局、(国研法)森林研究・整備機構、都道府県林務担当部局等である。
- ・ 創刊号から155号までの会誌「フォレストコンサル」をHP上に会員専用ページを設け、会員は閲覧できるようにした。

イ 研究例会等

- ・ 会員の資質の向上、継続教育(CPD)として、各部会、各支部による研究例会を開催した。
- ・ また、その概要を機関紙「フォレストコンサル」に掲載し、例会に参加できなかった会員への情報提供等を図った。

| 担当部会等 | 実施日 | 内 容 | 講 師 |
|-------|----------------|--|---|
| 総 会 | 4月16日 | 東海道新幹線からリニアへ | JR東海(株)取締役名誉会長 葛西 敬之 氏 |
| 森林土木 | 6月22日 | 「森林地帯における流木対策」 | 東京農工大学名誉教授 石川 芳治 氏 |
| 北海道支部 | 8月31日 ～9月1日 | ①「バイオガスプラント」視察 ②「久山川治山事業計画と工事」視察 ③「O&Dウッド工場」視察 | ①鹿追町環境保全センター 伊藤 正博 氏 ②北海道森林管理局 高井 清明氏 ③苫小牧広域森林組合O&Dウッド工場等 山崎 常彰 氏等 |
| 森林環境 | 9月21日 | 法面緑化の現状と課題 | 特定非営利活動法人日本緑化工協会理事長 中野 裕司 氏 |
| 九州支部 | 11月19日 | ①新たなステージに入った国産材輸出 ②集成材・CLTを活用した大規模木質構造の取り組み ③火山地域における大規模崩壊の予測と警戒避難対応 | ①NPO法人活木ネットワーク理事長 遠藤 日雄 氏 ②山佐木材(株)代表取締役社長 佐々木 幸久 ③鹿児島大学教授 地頭 蘭 隆 氏 |

| | | | |
|-----|--------|--------------------------------------|--------------------------|
| | | ④奄美大島、徳之島の森林の特徴と統治における森林管理 | ④鹿児島森林管理署署長 山口 輝文 氏 |
| 林 産 | 11月30日 | 我が国のこれからの林業と林産の連携を考える | 秋田県立大学名誉教授 飯島 泰男 氏 |
| 林 業 | 2月1日 | 森林環境税（仮称）の意義―市町村主体の森林施策の実現に向けた課題と展望― | 林野庁 造林間伐対策室長 長崎屋 圭太 氏 |

ウ (公社) 日本技術士会における活動

・(公社) 日本技術士会の理事会、部会長会議、委員会における活動に対し、本会から理事等が参画した。

- | | |
|------------------|------------|
| ① (公社) 日本技術士会理事会 | 内田 勉 |
| ② 部会長会議 | 根橋 達三 |
| ③ 倫理委員会 | 埋橋 一樹 |
| ④ 総務委員会 | 石谷 栄次 |
| ⑤ 企画委員会 | 城土 裕 |
| ⑥ 研修委員会 | 増井 博明 |
| ⑦ 広報委員会 | 田中 賢治 |
| ⑧ 社会委員会 | 内田 勉、広瀬 伸二 |
| ⑨ 国際委員会 | 久道 篤志 |
| ⑩ 防災支援委員会 | 中野 裕司 |

エ (一社) 森林・自然環境技術者教育会 (JAFEE) における活動

・(一社) 森林・自然環境技術者教育会 (JAFEE) の理事等として、顧問、会長等が参画した。

- | | |
|-----------------|-------|
| ① 理事 (CPD 管理室長) | 弘中 義夫 |
| ② 理事 (事務局長) | 根橋 達三 |
| ③ 理事 | 城土 裕 |

オ 技術者教育認定制度に対する取り組み

- ・「日本技術者教育認定機構 (JABEE)」の幹事学協会である「(一社) 森林・自然環境技術者教育会 (JAFEE)」のプログラム認定審査業務等、積極的に参画した。
- ・また、「公益財団法人農学会 技術者教育推進委員会」に委員として参画し、情報連絡に努める等により、農学一般分野との連携を図った。

カ 技術士受験者増大への活動強化

- ・技術士受験者の増大に向けて、林野庁や都道府県林務部局等の各機関に受験勧誘文書の送付を行った。
- ・加えて、技術士第二次試験選択科目 (森林―林産) 受験者の減少傾向に鑑み、昨年に引き続き、林産の専門技術者が多く在籍する機関に対し受験要請を行うなど活動強化を行った。

キ 技術士(森林部門)の活用に関する要請活動(平成30年10月22日)

・技術士は科学技術分野における専門的知識及び応用能力を有する技術者として技術士法に基づいて認められた最高の国家資格であり、本会は技術士としての技術、識見及び技術者倫理を通じて広く森林、林業分野における社会貢献を目指す中で、林野庁、環境省、森林管理局及び都道府県に対し、以下の内容の要望書を提出し、技術士(森林部門)の幅広い活用について陳情を行った。

(内容)

(1) 技術士(森林部門)4分野の積極的活用等

・技術士(森林部門)は、「林業」、「森林土木」、「林産」及び「森林環境」の4専門分野を包含しておりますが、以下の事項につき、専門技術者としての活用や登用等に特段のご配慮を頂きたい。なお、技術士の活用に当たっては昨年度発足した「地域林政アドバイザー制度」等が市町村における雇用条件の改善等を通じてより多くの市町村からの活用要望がだされるようご配慮願いたい。①森林・林業政策の推進に当たって、来年4月の森林経営管理法の施行に伴う「経営管理権集積計画」策定、地域森林計画や市町村森林整備計画等の策定、森林経営計画の認定、地籍調査や境界明確化、林地台帳システムの整備、地域材利活用及び木材バイオマス利用、山地保全・森林生態系保全等における研究・調査・計画及び技術指導等の業務、②公的機関及び指定管理者等における専門技術者としての積極的活用、各種審議会や委員会委員への積極的登用

(2) 行政目標達成及び総合評価方式等に対応しての技術士の優先的活用等

・「森林・林業基本計画」を踏まえて、「林業・木材産業の成長産業化」や「地球温暖化防止や生物多様性の保全」の推進をはじめとする行政目標の達成及び森林・林業技術者全般の地位の向上等を図るためにも、事業内容に応じ、発注における資格に関し、「林業」、「森林土木」、「林産」、「森林環境」の森林部門の専門性を十分評価され、活用されるよう特段の配慮を頂きたい。
・CLTに代表される新たな木材製品の開発と実用化、地域材の利活用、木質バイオマスの利用促進が喫緊の課題となっている中、これら課題解決のための補助事業、委託事業の採択に当たっては、今後とも技術士(森林部門)の配置の義務化、優先的活用方策等について、ご検討願いたい。
・近年、各種事業の調査・設計及び施工管理等の業務では、品質確保等の観点から、総合評価、企画公募等の方式の採用が進められており、これら方式の適用に当たっては、技術士(森林部門)の配置の義務化ないしは優先的活用について一層の配慮を頂きたい。

(3) 技術士試験の受験奨励

・森林・林業行政目標の達成や成果品の品質確保、及び森林・林業技術者全般の地位の向上等を図るため、広く民間企業・団体等に対しても技術士試験(一次試験を含む)の受験奨励に特段の配慮を頂きたい。

(4) 継続的教育(CPD)の積極的評価

・総合評価等による契約方式が拡大しつつある中、これらCPDに積極的に取り組んでいる技術士については的確に技術点評価がされるよう一層のご配慮をいただきたい。

ク 技術士(森林部門)の活用促進

・林野庁からの要請に基づき、森林整備等に関して一定の知識を有する林業技術者を市町村が雇用等をして地域林政に役立てる取り組み、いわゆる地域林政アドバイザー制度に基づき、受け入れを希望する市町村リストを技術者に提示し、マッチング作業を行ったところであるが、これらを通じて技術士森林部門の活用促進に繋げて行くこととしている。

(4) 会員の状況

ア 正会員の推移

(単位：人)

| 年度 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 会員数 | 411 | 429 | 436 | 424 | 440 | 457 | 477 | 491 | 531 | 532 |

注1：各年度末であり、30年度は新規加入者 21名、退会者 20名の減で30年度末1名の増加があった。なお、会員数には選択科目間の重複者18名を含む。

イ 部門別会員数と合格者累計数

(単位：人)

| 区 分 | 林 業 | 森林土木 | 林 産 | 森林環境 | 合 計 |
|-------------|-----|------|-----|------|-------|
| 会員数 (30年度末) | 110 | 350 | 42 | 30 | 532 |
| 会員数 (29年度末) | 107 | 358 | 38 | 28 | 531 |
| 増 減 | 3 | △8 | 4 | 2 | 1 |
| 合格者累計 | 446 | 957 | 150 | 115 | 1,668 |

注1：合格者累計には、物故者 150 名（概数）を含む。

注2：会員数の林業には、森林土木合格者 10 名、林産合格者 2 名、森林環境 2 名並びに森林土木及び森林環境合格者 2 名を含む。また、森林土木には森林環境合格者 2 名を含む。

ウ 平成 30 年度 森林部門二次試験合格者状況

(単位：人・%)

| 区分 部門 | 30 年度 | | | 29 年度 | | | 合格者数合計 |
|----------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|---------|
| | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 | |
| 全部門合計 | 25,914 | 2,355 | 9.1% | 26,253 | 3,501 | 13.3% | 122,810 |
| 森林部門 | 314 | 66 | 21.0% | 303 | 66 | 21.8% | 1,668 |
| 林 業 | 62 | 17 | 27.4% | 53 | 8 | 15.1% | 446 |
| 森林土木 | 198 | 34 | 17.2% | 191 | 35 | 18.3% | 957 |
| 林 産 | 25 | 8 | 32.0% | 24 | 13 | 54.2% | 150 |
| 森林環境 | 29 | 7 | 24.1% | 35 | 10 | 28.6% | 119 |

注1：全部門合計には 20 技術部門及び総合技術監理部門を含み、合格者合計は昭和 33 年度から平成 29 年度末までである。
出典は（公社）日本技術士会公表資料。

注2：森林部門の合格者数合計には、森林 4 選択科目における複数科目の合格者を含む。出典は（公社）日本技術士会公表資料。なお、森林部門の合格者数合計は当会の記録に基づく。

※ 平成 30 年度 第二次試験合格者（平成 31 年 3 月 8 日付官報公告）

（林業 17 名）

竹内 摂雄、大野 勝正、赤見 亜衣、太田 望洋、森澤 猛、平島 健一、三澤 美菜、澤山 秀尚、寺川 仁、水野 綾、坂井 敏純、和口 美明、松尾 淳也、津々見 正樹、千種 要道、古川 和史、一条 克也

（森林土木 34 名）

佐藤 文之、林 幸一郎、佐藤 康弘、宇野 智博、正条 直太、芦田 真亜、有馬 幸司、原田 佳代子、久保田 拓也、安海 高明、関川 桂太郎、木南 克規、林 親生、渡邊 正次郎、中林 淳、長澤 正也、森本 浩司、中倉 博、辻 公彦、松田 秀、谷口 範昭、鈴木 崇弘、近藤 航、山寺 武、吉田 聡司、大木 敏行、岩田 英也、保坂 清徳、市川 健、清水 文明、古宇田 勉、戸田 真司、入野 彰夫、三輪 照光

（林産 8 名）

近藤 健彦、溝渕 木綿子、坂田 幹夫、森川 陽平、石田 洋二、寺河 未帆、小林 功、中島 章文

（森林環境 7 名）

岩瀬 聡、砂山 芳輝、中村 俊彦、柴田 閑、森川 悠太、横山 潤一郎、熊谷 雄一

工 平成 30 年度 総合技術監理部門二次試験合格者状況

(単位：人・%)

| 区分 部門 | 30 年度 | | | 29 年度 | | |
|----------|-------|------|------|-------|------|-------|
| | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 |
| 全部門合計 | 3,279 | 209 | 6.4% | 3,343 | 326 | 9.8 |
| 森林部門 | 26 | 4 | 15.4 | 22 | 3 | 13.6 |
| 林業 | 5 | 1 | 20.0 | 4 | 1 | 25.0 |
| 森林土木 | 16 | 2 | 12.5 | 16 | 0 | 0 |
| 林産 | 0 | 0 | --- | 1 | 1 | 100.0 |
| 森林環境 | 5 | 1 | 20.0 | 1 | 1 | 100.0 |

注：出典は（公社）日本技術士会公表資料。

※ 平成 30 年度 総合技術監理部門第二次試験合格者 4 名（平成 31 年 3 月 8 日付官報公告）

（林業）杉山 厚吉 （森林土木）下平 敦、山岡 哲也 （森林環境）野口 英之

才 平成 30 年度 第 1 次試験合格者状況

(単位：人・%)

| 区 分 | 受験申込者数 | 受験者数 | 合格者数 | 対受験者合格率 |
|---------|--------|--------|-------|---------|
| 全 部 門 | 21,228 | 16,676 | 6,302 | 37.8 |
| 森 林 部 門 | 315 | 257 | 104 | 40.5 |

注：出典は（公社）日本技術士会公表資料。

力 (公社) 日本技術士会加入の会員数

(公社) 日本技術士会における「林業部会」は、昭和 51 年に設置され、平成 16 年から「森林部会」と名称を変更し、30 年度末現在、森林部門技術士会の会員 176 名が加入している。

なお、(公社) 日本技術士会における森林部門の正会員数の合計は 274 名である（30 年度末現在の検索結果は、「名誉会員」5 名、「正会員」269 名）。

キ 賛助会員

- | | | |
|----------------------------|---------|--------|
| ① (公社) 大日本山林会 | 会 長 | 田中 潔 |
| ② (一社) 海外林業コンサルタンツ協会 | 会 長 | 小澤 普照 |
| ③ 国土防災技術 (株) | 代表取締役社長 | 辻 裕 |
| ④ (公社) 国土緑化推進機構 | 理事長 | 佐々木 毅 |
| ⑤ (組) 全国森林組合連合会 | 会長 | 村松 二郎 |
| ⑥ (一社) 全国林業改良普及協会 | 会 長 | 西場 信行 |
| ⑦ (一社) 日本森林技術協会 | 理事長 | 福田 隆政 |
| ⑧ (一財) 日本緑化センター | 会 長 | 進藤 清貴 |
| ⑨ (一社) 日本林業土木連合協会 | 会 長 | 新谷 龍一郎 |
| ⑩ 日本林道協会 | 会 長 | 山口 俊一 |
| ⑪ (国研法) 森林研究・整備機構 森林整備センター | 所 長 | 猪島 康浩 |
| ⑫ (一財) 日本森林林業振興会 | 会 長 | 沼田 正俊 |
| ⑬ (株) 森林テクニクス | 代表取締役社長 | 田所 雅之 |
| ⑭ グリーン航業 (株) | 代表取締役社長 | 弘中 義夫 |
| ⑮ (株) 森林調査設計事務所 | 代表取締役社長 | 小川 敏正 |

ク 顧 問

前森林部門技術士会会長

弘中 義夫

2 平成30年度収支決算

(1) 収入の部

(単位：円)

| 区分 | 予算 | 決算 | 増減 | 摘要 |
|--------|------------|------------|----------|--|
| 会員収入 | | | | |
| 正会員 | 3,276,000 | 3,212,000 | -64,000 | 正会員530人分(会費3,180千円)、入会16人分(入会金32千円) 準会員12人分(会費36千円) |
| 準会員 | 32,000 | 36,000 | 4,000 | |
| 賛助会員 | 830,000 | 830,000 | 0 | |
| 小計 | 4,138,000 | 4,078,000 | -60,000 | |
| 参加費収入 | | | | |
| 参加費 | 10,000 | 0 | -10,000 | |
| 小計 | 10,000 | 0 | -10,000 | |
| 雑収入 | | | | |
| 利子収入 | 1,000 | 31 | -969 | 預金利子 |
| 広告収入 | 320,000 | 330,000 | 10,000 | フォレストコンサル4号分 |
| 購読収入 | 150,000 | 111,000 | -39,000 | 購読会員37名 |
| 雑収入 | 350,000 | 282,000 | -68,000 | 総会懇親会負担金 |
| 小計 | 821,000 | 723,031 | -97,969 | |
| 計 | 4,969,000 | 4,801,031 | -167,969 | |
| 前年度繰越金 | 5,624,000 | 5,624,301 | 301 | |
| 合計 | 10,593,000 | 10,425,332 | -167,668 | |

(2) 支出の部

(単位：円)

| 区分 | 予算 | 決算 | 増減 | 摘要 |
|---------|------------|------------|------------|--|
| 会議費 | | | | |
| 総会費 | 950,000 | 956,908 | 6,908 | 会場費、総会懇親会費等 理事会5回 |
| 役員会費 | 300,000 | 218,000 | -82,000 | |
| その他 | 15,000 | 48,180 | 33,180 | |
| 小計 | 1,265,000 | 1,223,088 | -41,912 | |
| 業務費 | | | | |
| 事業費 | 3,815,000 | 2,221,896 | -1,593,104 | 内訳別記 |
| 事務費 | 1,790,000 | 1,754,281 | -35,719 | 内訳別記 |
| 小計 | 5,605,000 | 3,976,177 | -1,628,823 | |
| 旅費・交通費 | 200,000 | 140,940 | -59,060 | |
| 計 | 7,070,000 | 5,340,205 | -1,729,795 | |
| 次年度へ繰越金 | 3,523,000 | 5,085,127 | 1,562,127 | 注：「次年度繰越金」は、「現金」5,000円、「郵貯銀行」普通1,290,837円、当座2,688,304円、「みずほ銀行」1,100,986円 |
| 合計 | 10,593,000 | 10,425,332 | -167,668 | |

事業費内訳

| 区 分 | | 金 額(円) | 摘 要 |
|-------------------|----------------------|-----------|---------------------|
| 「フォレストコン サル」発行 | 印刷費 | 1,066,716 | 4号分 (151~154号) |
| | 原稿料 | 271,594 | // (152~155号) |
| | 発送費 | 213,702 | // (151~154号) |
| | 計 | 1,552,012 | |
| 名簿編纂・発行 | | 358,518 | 編纂、印刷、発送料等 |
| 研究例会(会議室使用料・お茶代等) | | 29,970 | 会議室使用料、交通費、講師資料作成費等 |
| 加盟団体会費 | (一社)日本 林業協会 | 100,000 | |
| | (一社)JAFEE | 40,000 | |
| | (一社)森林保全・ 管理技術研究所 | 50,000 | |
| | 計 | 190,000 | |
| 支部活動支援金 | | 50,000 | 北海道支部 |
| 振込手数料 | | 41,396 | |
| 事務機材整備費 | | 0 | パソコン等 |
| 合計 | | 2,221,896 | |

事務費内訳

| 区 分 | | 金 額(円) | 摘 要 |
|--------------|--|-----------|-----------------|
| 部会事務費 | | 0 | |
| 通信費 | | 40,001 | ネット使用料、メール便、切手等 |
| コピー、消耗品費、その他 | | 259,280 | 資料コピー代、文具等 |
| 事務所費 | | 300,000 | |
| 人件費 | | 1,155,000 | |
| 合計 | | 1,754,281 | |

(3) 運営基金

(単位：円)

| 区 分 | 金 額 |
|----------|-----------|
| 平成30年度期首 | 2,000,000 |
| 平成30年度積立 | 0 |
| 運営基金繰出 | 0 |
| 平成30年度期末 | 2,000,000 |

注：運営基金は、郵貯銀行に「定額貯金」として預け入れている。

監 査 報 告

平成31年4月5日

森林部門技術士会

会長 根橋 達三 殿

監 事 埋 橋 一 樹 ㊟

監 事 本 山 芳 裕 ㊟

森林部門技術士会の平成30年度の収入、支出等にかかわる経理状況について、
城土専務理事立会いの下に監査したところ、適正に処理されていることを認めます。

以上

平 31 年度業務計画（案）及び収支予算（案）

1 平成 31 年度業務計画（案）

(1) 部会活動の活発化

一 昨年、税制改正で森林環境税の創設が決まり、本年 4 月から森林環境譲与税として全国の地方自治体に譲与されることとなった。また、林業成長産業化を確実なものとするための森林経営管理法も本年 4 月から施行されることとなった。

一方、昨年は広島県をはじめ西日本広域で山腹崩壊、土石流等の豪雨災害に加え、北海道東部胆振地震により道内の広域で山腹崩壊等甚大な山地被害が発生した。このため、治山ダム等の整備、間伐の推進等災害に強い森林づくりとともに、引き続き東日本大震災からの復興に向け、海岸防災林の着実な整備等が求められている。

本会としては、このような状況の下で、森林・林業及び林産業の活性化、国土の復旧・復興、そして森林環境の保全に向け、森林部門の専門技術者として、提言を行っていくこととする。

(2) (公社) 日本技術士会の活動の推進

(公社) 日本技術士会は、平成 31 年度における活動方針において、文部科学省科学技術・学術審議会技術士分科会において「更新制度導入に向けた検討を行う作業部会」が設置されることから、(公社) 日本技術士としても積極的に参画することとしており、加えて、活動基盤としての会員拡大を図り、継続研鑽（CPD 事業）の一層充実、活用の促進への取り組みを強化していくとしている。本会としてもこれらの活動方針を踏まえ、その活動に積極的に参画し、会員の(公社) 日本技術士会への加入促進に努めるとともに、森林部門の技術的特質等に基づく提言・要望等を行っていくこととする。

(3) 会員相互の連携の緊密化

本会の運営に当たっては、会員に対する適時適切な情報提供が極めて重要である。

このため、森林・林業動向や研究例会の開催等について、同報メールやホームページにより、リアルタイムで会員に情報提供を行うこととする。

機関誌「フォレストコンサル」は創刊号から最新号から 155 号までを HP の会員専用ページで会員は閲覧できるようにしているところであるが、さらに「フォレストコンサル」の内容の充実に努めることとする。

(4) 技術士継続教育（CPD）の普及指導及び定着

技術士が高等の専門技術者として社会的評価を獲得するため、技術士法において資質向上の責務が課せられており、CPD の実行を通じて技術力の維持・向上、倫理観と品格の向上に努めることが期待されている。

本会としても、会員が CPD 制度を的確に理解し、その実行が図られるように引続き指導普及に当たるとともに、(公社) 日本技術士会の CPD 及び「(公社) 森林・自然環境技術教育研究センター（JAFEE）」の実施する森林分野 CPD の運営にも積極的に参加し、会員の学習機会の充実に努めることとする。

(5) 技術士（森林部門）の活用促進

技術士の幅広い活用について林野庁、都道府県等関係機関への陳情活動を充実するとともに、技術士制度の適正な運用について理解と協力を求めることとする。また、引き続き、「市町村が主体となった森林整備対策」における「地域林政アドバイザー制度」のアドバイザーとしての参画要請や国際協力事業における治山技術者等の派遣要請等について積極的に対応し、活用促進を図ることとする。

(6) 技術士制度のPR及び本会会員の加入促進

森林部門技術士会の日常活動やPRを通して、本会への継続加入や新規の加入促進に努めることとする。このため、広く新規合格者、既存の未加入技術士をはじめ、近年合格者が増大している官公庁職員に対しても本会への勧誘に努めることとする。

(7) 技術者教育認定制度への取組み

JABEE 認定コース履修者は、技術士試験（第一次）が免除される等により技術士制度と密接にリンクされていることから、本会としては引き続き「(公社) 森林・自然環境技術教育研究センター (JAFEE)」の活動に積極的に参画するとともに、JABEE によるプログラム認定申請の促進について、大学等関係の高等教育機関に働きかけていくこととする。

(8) (公社) 森林・自然環境技術教育研究センターとの連携

(公社) 森林保全・管理技術研究所と(一社) 森林・自然環境技術者教育会は平成31年4月1日の合併により、(公社) 森林・自然環境技術教育研究センターとなったところであるが、近年における森林保全・管理技術に関する事業やCPDをはじめとする技術者支援活動は、本会にとっても有益な共有基盤となる観点から、今後とも緊密な連携を図ることとする。

2 平成31年度収支予算(案)

(1) 収入の部

(単位：千円)

| 区 分 | 本年度 | 前年度 | 増 減 | 摘 要 |
|---------|-------|--------|------|---|
| 会員収入 | | | | |
| 正会員 | 3,220 | 3,276 | -56 | 正会員 530 人分(会費 3,180 千円、入会 20 人分(入会金 40 千円) 準会員 12 人分(会費 36 千円) |
| 準会員 | 36 | 32 | 4 | |
| 賛助会員 | 830 | 830 | 0 | |
| 小計 | 4,086 | 4,138 | -52 | |
| 参加費収入 | | | | |
| 参加費 | 10 | 10 | 0 | 研究例会参加費(非会員) |
| 小計 | 10 | 10 | 0 | |
| 雑収入 | | | | |
| 利子収入 | 1 | 1 | 0 | フォレストコンサル4号分 購読会員40名 総会懇親会 |
| 広告収入 | 330 | 320 | 10 | |
| 購読収入 | 120 | 150 | -30 | |
| 雑収入 | 282 | 350 | -68 | |
| 小計 | 733 | 821 | -88 | |
| 運営基金繰入金 | 0 | 0 | 0 | |
| 計 | 4,829 | 4,969 | -140 | |
| 前年度繰越金 | 5,085 | 5,624 | -539 | |
| 合計 | 9,914 | 10,593 | -679 | |

(2) 支出の部

(単位：千円)

| 区 分 | 本年度 | 前年度 | 増 減 | 摘 要 |
|---------|-------|--------|------|------------------------|
| 会議費 | | | | |
| 総会費 | 950 | 950 | 0 | 会場借料、総会懇親会経費等 理事会5回 |
| 役員会費 | 300 | 300 | 0 | |
| その他 | 50 | 15 | 35 | |
| 小計 | 1,300 | 1,265 | 35 | |
| 業務費 | | | | |
| 事業費 | 3,080 | 3,815 | -735 | 内訳別記 内訳別記 |
| 事務費 | 2,290 | 1,790 | 500 | |
| 小計 | 5,370 | 5,605 | -235 | |
| 旅費・交通費 | 200 | 200 | 0 | |
| 当期支出計 | 6,870 | 7,070 | -200 | |
| 運営基金積立金 | 0 | 0 | 0 | |
| 予備費 | 3,044 | 3,523 | -479 | 次年度繰越金 |
| 合計 | 9,914 | 10,593 | -679 | |

事業費内訳

| 区 分 | 金 額 (千円) | 摘 要 |
|-------------------|-----------------------|---------------------|
| 「フォレストコンサル」発行 | 2,600 | 4号分 |
| 名簿編纂・発行 | 0 | |
| 研究例会（会議室使用料・お茶代等） | 220 | 会議室使用料、交通費、講師資料作成費等 |
| 加盟団体会費 | (一社)日本林業協会 | 50 |
| | (公社)森林・自然環境技術教育研究センター | 50 |
| | 計 | 100 |
| 支部活動支援金 | 50 | 北海道支部 |
| 振込手数料 | 50 | |
| 事務機材整備 | 60 | パソコン等 |
| 合計 | 3,080 | |

事務費内訳

| 区 分 | 金 額 (千円) | 摘 要 |
|---------|----------|--------------------|
| 部会事務費 | 200 | 50千円×4部会 |
| 通信費 | 90 | ネット使用料、メール便、切手等 |
| 印刷・消耗品費 | 300 | 資料複写、用紙、文具、事務機器経費等 |
| 事務所費 | 200 | |
| 人件費 | 1,500 | |
| 合計 | 2,290 | |

(3) 運営基金

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|----------|-------|
| 平成31年度期首 | 2,000 |
| 平成31年度積立 | 0 |
| 運営基金繰出 | 0 |
| 平成31年度期末 | 2,000 |

森林部門技術士会 定 款

第1章 総 則

- 第1条 本会は、森林部門技術士会と称する。
- 第2条 本会は、事務局を東京都におく。
- 第3条 本会は、会員相互の連絡と協力を基調とし、技術士の地位の向上と制度の普及を通じて技術士業務の発展を図り、もって国土の保全・開発と林業・林産の振興に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。
- (1) 会員相互の連絡と協力を密にするための活動
 - (2) 会員の技術士業務開発に関する活動
 - (3) 会員の技術士業務遂行に関する支援
 - (4) 会員の技術を通じての一般社会に対する寄与
 - (5) 政府及び公共団体などに対する協力
 - (6) 政府及び公共団体などに対する意見の具申
 - (7) 会誌の発行
 - (8) 調査研究の実施
 - (9) その他本会の目的を達成するために必要な事項

第2章 会員及び会費

- 第5条 本会の会員は、正会員・準会員及び賛助会員とする。
- 2 正会員は、森林部門の技術士及び技術士本試験合格者で、本会に入会の申し込をしたものとする。
 - 3 準会員は、森林部門の技術士補及び技術士第1次試験合格者で、本会に入会の申し込をしたものとする。
 - 4 賛助会費は、本会の趣旨に賛同し、第6条の会費1口以上を納入する個人又は法人で、本会理事会が入会の承認をしたものとする。
- 第6条 正会員の会費は、年額6,000円、準会員の会費は、年額3,000円とする。
- 賛助会員の会費は、年額1口1万円とする。
- 2 前項の会費は、入会当初は入会時に、次年度以降は毎年4月に本会に納入するものとする。
 - 3 正会員及び準会員は、入会時に入会金2,000円を納入するものとする。
但し、準会員より正会員になったときは入会金を要しない。
- 第7条 本会は、必要に応じ支部及び専門部会をおくことができる。
- 第8条 正会員が本会の目的に反する行為もしくは技術士の品

位を失うような行為をしたとき、又は、会員が引き続き2年度にわたり会費を納めないときは、理事会の決議により除名することができる。

第3章 役 員

第9条 本会に、次の役員をおき選出は次のとおりとする。

| | |
|-----|-------|
| 会 長 | 1名 |
| 副会長 | 若干名 |
| 理 事 | 30名以内 |
| 監 事 | 2名 |

正副会長は理事の互選とし、専務理事及び常務理事は会長が理事のうちから指名する。

第10条 理事及び監事は、総会において会員の中から選出する。

第11条 会長は、本会を代表し、本会の業務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。専務理事及び常務理事は、会長の命を受け会務を処理する。

3 理事は、理事会を構成し、本会の運営に関する重要事項を審議決定し、会長を補佐して事務の実行に当たる。

4 監事は、会の会計を監査する。

第12条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。役員に欠員を生じ、会長が補充の必要を認めるときは、会長が理事会の承認を得て補充することができる。

但し、補充役員の任期は、前任者の残存期間とする。

第13条 本会は、理事会の承認を得て、顧問、参与をおくことができる。

2 顧問、参与は、会議に出席して意見を述べることができる。

第4章 会 議

第14条 本会の会議は、総会及び理事会とし、会長がこれを召集する。

2 通常総会は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に開催する。

3 臨時総会は、必要に応じ開催する。

4 定例理事会は、毎年1回開催し、理事会は必要に応じ開催する。

第15条 総会においては本定款において別に規定するもののほか、次の事項を付議する。

(1) 業務計画及び予算の決定

- (2) 業務報告及び決算の決定
- (3) 本会定款の改廃
- (4) その他理事会において、総会に付議する必要があると認められた事項

第16条 総会は、会員の3分の1以上が出席しなければ開くことができない。

- 2 総会の決議は、出席会員の3分の2以上の賛成をもって決定する。

第17条 理事会は、理事の3分の1以上が出席しなければ開くことができない。

- 2 理事会の決議は、出席理事の2分の1以上の賛成をもって決定する。
- 3 理事会は、次の事項の審議又は処理に当たる。

- (1) 総会に提出する議案に関する事項
- (2) 総会により委任された事項
- (3) その他運営または活動に関する事項

第18条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって支弁する。

第19条 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

付 則

この定款は平成24年4月1日から施行する。

(平成 2年6月29日改正)

(平成 9年6月20日改正)

(平成 14年5月30日改正)

(平成 16年4月26日改正)

(平成 23年4月18日改正)

第3号議案

役員候補(案)

平成31年4月15日

| 番号 | 役職 | 氏名 | 備考 |
|----|------|-------|------|
| 1 | 理事 | 根橋 達三 | 会長 |
| 2 | " | 喜多山 繁 | 副会長 |
| 3 | " | 金子 詔 | " |
| 4 | " | 内田 勉 | " |
| 5 | " | 城土 裕 | 専務理事 |
| 6 | " | 渡邊 悦夫 | 常務理事 |
| 7 | " | 埋橋 一樹 | " |
| 8 | " | 綾木 光弘 | |
| 9 | " | 石田 祐二 | |
| 10 | " | 石谷 栄次 | |
| 11 | " | 伊東 秀美 | |
| 12 | " | 金森 匡彦 | |
| 13 | " | 木村 礼夫 | |
| 14 | " | 黒川 正美 | |
| 15 | " | 櫻井 正明 | |
| 16 | " | 柴田 直明 | |
| 17 | " | 高木 茂 | |
| 18 | " | 高原 繁 | |
| 19 | " | 田中 一司 | |
| 20 | " | 田中 賢治 | |
| 21 | " | 中島 義雄 | |
| 22 | " | 中野 裕司 | |
| 23 | " | 西村 和明 | |
| 24 | " | 久道 篤志 | |
| 25 | " | 尾頭 誠 | |
| 26 | " | 村田 光司 | |
| 27 | " | 安田 伸生 | |
| 28 | " | 矢部 三雄 | |
| 29 | " | 山科 真一 | |
| 30 | " | 渡辺 太一 | |
| 1 | 監事 | 高橋 純一 | |
| 2 | " | 本山 芳裕 | |
| 1 | 退任理事 | 大西 満信 | |
| 2 | " | 広瀬 伸二 | |
| 3 | " | 増井 博明 | |

